

令和5年6月19日（月）
高校教育課 高校教育改革推進係
担当：須田 （内線4639）

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を 改正する規則について

1 一部改正した規則

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則

2 主な改正内容

- （1） 第二条から第五条において、これまで別表内で示されていた、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の生徒定員について、「教育委員会が別に定める」とし、別表中の生徒定員に関する欄を削除する。
- （2） 高崎商業高校で過去に実施した学科改編の年次進行に伴う学科廃止を行う。

3 施行期日

- （1） 令和5年6月27日
- （2） 令和6年4月 1日